



精神科看護管理ニュース

Vol. **17**

発行 日本精神科看護協会

2016/01/15

1 精神保健医療福祉に関する新たな検討会の設置について

平成28年1月7日、厚生労働省において第1回目の「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」が開催されました。平成26年4月に改正された精神保健福祉法の附則における、施行後3年の見直し規定を受けて、医療保護入院等の手続きのあり方を検討するために設置されました。本協会からは吉川業務執行理事が構成員として参加しています。

本検討会では、医療保護入院等の手続きの見直しの他に、平成26年7月に取りまとめられた「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」をふまえ、精神科病院における退院を促進するための措置、入院中の処遇、精神障がい者の意思決定や意思表明の支援なども含めて検討が行われます。

精神保健福祉法に関する議論の結果は、平成29年度の通常国会に法案が提出される予定であり、精神医療提供体制に関する議論の結果は、平成30年度診療報酬改定や次期医療計画などに反映される見込みです。精神医療の将来像が示されて1年半、どのような議論がなされるか目が離せません。検討会に関する情報は『精神科看護管理ニュース』で随時お伝えしていきます。

第1回目の検討会資料は、協会ホームページ「看護管理者の部屋」からご覧ください。

2 看護管理者やリーダーに役立つ研修会・説明会の開催について

1) 「精神科医療に求められるこれからの退院支援」研修会の開催

- 新たな入院患者への対応として——急性期病棟入院料や各種加算の要件を満たすための退院支援
- 精神科看護（看護部）の目標として——新たな長期入院患者を生み出さないための退院支援
- 時代に乗り遅れないための対応として——精神科病院の構造改革による機能分化と診療報酬改定を意識した退院支援

上記のような内容をテーマとして、これからの精神科病院の運営に欠かせない、退院支援の役割・機能に関する研修会を開催します。精神科病院の看護管理者や病棟・部署で退院支援に取り組む方、そして退院支援（地域移行支援）をめぐる動向に関心をおもちの方は、ぜひご参加ください。

研修会は東京（2月6日）、福岡（2月10日）、京都（2月12日）の3箇所で開催します。協会ホームページに研修会案内を掲載していますので、詳しくはそちらをご覧ください。www.jpna.jp

※福岡（2月10日）は定員に達したため締め切らせていただきました

1/2

- 本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

2) 「平成28年度診療報酬改定説明会」の開催

本協会では、東京（3月21日）をかわきりに、仙台（3月27日）、京都（4月3日）、福岡（4月9日）の全国4箇所で平成28年度診療報酬改定説明会を開催します。

説明会は2部構成となっており、第1部では「平成28年度診療報酬改定の解説と質疑応答」として、精神医療・看護の項目を中心にわかりやすく解説します。第2部では「さらなる機能分化と長期入院患者の病床機能」として、診療報酬改定と直近の厚労省検討会の議論をふまえて解説します。

既に多くの方からお申し込みをいただいております。京都は締め切り、東京、仙台、福岡の会場も締め切りまであとわずかになっています。協会ホームページの案内をご覧くださいのうえ、お早めにお申し込みください。www.jpna.jp

3 平成28年度精神障害者施策予算と看護施策予算の概算要求について

1) 精神障害者施策予算の概算要求について

昨年末に出された障害保健福祉部概算要求のなかで、精神障がい者施策に係る予算として「地域移行・地域定着などの推進」など総額210億円（昨年度233億円）が計上されました。

平成28年度は、新規事業等は特に盛り込まれていませんが、高齢・長期入院精神障がい者の地域移行・地域定着支援の推進に向けた会議が都道府県に設けられる予算【5.3億円】が計上されています。他に保健所の機能を強化を図る精神障がい者へのアウトリーチ体制の整備【地域生活支援事業の内数】など、障害者総合支援法では確保できない支援が確保されています。他の事業項目は協会ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載している資料をご覧ください。

2) 看護施策予算の概算要求について

看護施策に係る予算は、医政局概算要求における地域医療確保対策の推進の枠組みのなかで、特定行為に係る看護師の研修制度の推進【523百万円】、在宅医療・訪問看護にかかるハイレベル人材の養成【20百万円】が計上されています。

その他、医療分野の予算項目は協会ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載している資料をご覧ください。

- 本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034